

## 病児・病後児保育のご案内

宮田村では、病気治療中または回復期にあるお子さんを一時的におあずかりする「病児・病後児保育」を平成28年2月から実施します。

お子さんのお預かりは、まえやま内科胃腸科クリニックの「すずらん病児保育室」（駒ヶ根市）で行います。

### Q1 どんな時に利用できるの？

お子さんが病気で集団保育等には不安があっても、保護者が仕事の都合で看護できない時に利用できます。ただし、お子さんの症状や定員等受け入れの都合によりおあずかりできない場合もあります。

### Q2 利用できる子どもの条は？

村内に住所のある、1歳から小学3年生のお子さんで、保護者の就労等により家庭において保育を行うことが困難な場合です。

### Q3 どうやって利用するの？

利用するには、以下の手順で手続きが必要です。

手続きに必要な書類	利用登録申請書、利用申請書（保護者からの連絡票）、医師連絡票
-----------	--------------------------------

①事前登録 提出書類：利用登録申請書	病児・病後児保育を利用される方は、安全におあずかりするため事前に登録をお願いします。登録はいつでもできます。 利用登録申請書の提出は、村内各保育園又は宮田村教育委員会こども室へお願いします。
-----------------------	--



②予約	具合が悪く預けたいときは、かかりつけ医を受診して医師連絡票を発行してもらい、原則前日までに「すずらん病児保育室」にお電話ください。 (医療機関により書類代として費用がかかる場合があります。)
③利用当日 提出書類：利用申請書・医師連絡票	利用当日に利用申請書と医師連絡票と一緒に「すずらん病児保育室」にお持ちください。その他に持ち物があります。



④支払い	利用後、村から利用料の納付書をお送りします。役場会計室または金融機関に納めて下さい。(宮田村保育園在園児は無料です。)
------	---

### 《病児・病後児保育に関するお問い合わせ》

宮田村教育委員会こども室（すこやか福祉センター内）

TEL0265-85-4128

すずらん病児保育室（まえやま内科胃腸科クリニック内）

TEL0265-83-7433

## すずらん病児保育室のご利用について

対象児童	村内に住所のある、1歳から小学3年生のお子さん	
利用時間	月曜日から土曜日（日曜祝日・年末年始・クリニック特別休診日以外の日） 午前8時30分から午後5時30分まで	
定員	6名	
利用料金	1人1日 1,000円（宮田村の保育園に在園している児童は無料になります。） 食事代250円、おやつ代50円が別途かかります。	
利用期間	連続7日間利用可能	
予約時間	●病児保育室に原則前日10時から18時に予約	（電話 0265-83-7433）
	●日曜祭日の翌日に利用したい場合 日曜祭日の18時から20時に予約 ●当日急に利用したい場合 午前6時30分から7時30分の間に連絡	（電話 070-4083-3914）
必要書類	◆医師に書いてもらう書類 《 医師連絡票 》 ◆保護者が記入する書類 《 利用申請書・保護者からの連絡票 》 ◆緊急時の受診のため 《 健康保険証 》 《 福祉医療費受給者証 》 《 母子健康手帳 》 ※受付での利用申請書記入の際、 <u>認め印</u> が必要になります。	
持ち物	◆薬：当日2回分、薬品説明書（1回分は嘔吐した時の予備） ◆子供用マスク（着けられる子） ◆着替え（年齢・症状に合わせて、下着を含め2組以上） ◆お昼寝用の大判バスタオル2枚	
持ち物や衣服などには、よく見えるところに大きく名前を書いてください。	◆着替え入れ様のビニール袋2～3枚（オムツ使用の子は5～6枚） ◆水分補給用の飲み物 ◆症状に合った昼食・おやつ（保育室提供を希望しない、あるいは食物アレルギーのある子の場合） ◆はし、スプーン、フォーク、コップ ◆お気に入りのおもちゃ・絵本など	※下痢・嘔吐・発熱の症状がある場合に通常より多めにご用意いただく物 ◆着替え ◆紙オムツ ◆ビニール袋 ◆水分補給用の飲み物（経口補水液・スポーツドリンクなど）

所在地：長野県駒ヶ根市赤穂 14632-4 医療法人すずらん まえやま内科胃腸科クリニック内